令和７年９月２日

関係者各位

製材・流通事業者の皆様へのお知らせ
「京都木材規格（KTS)」資格者講習会（第１３回）開催

(一社)京都府木材組合連合会
(印鑑省略)

京都木材規格（KTS）は、京都産木材の品質性能を適切に測定し表示するための京都独自の規格であり、KTS で測定・表示・データ管理された製材品は「品質管理材」です。

今年 4 月に改正建築基準法が改正され、建築確認・検査制度の見直しが行われ、従来、審査が簡略化されていた小規模建築物も建築確認の対象となりました。(構造計算書類の提出)

国による JAS 材の利用推進の動きが加速しており、JAS 材をはじめとした品質管理材を採用する気運が高まっており、同時に、府内木材関係者による木製品の品質管理が更に求められています。

京都木材規格の取り扱いには、品質管理技術者（＝認定機関が実施する講習・審査を修了した者）を事業所に１名以上配置する必要があります。この品質管理技術者になるための「京都木材規格」資格者講習会(第 13 回)を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

※品質管理技術者は、3 年毎に「認定機関が実施する講習・審査を修了して頂く必要があります。①

この講習は「基準」に基づいた品質管理の方法（測定、表示の方法、データ管理など）や JAS 制度についても学べる機会になります。また、京都府立大学大学院　教授　古田裕三　氏による講演の時間を設けております。是非受講をご検討ください。

記

１．講習日時：令和 7 年 12 月 23 日（火）10：00～15：45　(受付 9：30～)

２．講習場所：京都ガーデンパレス
京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605　（裏面地図参照）
※なるべく公共交通機関でお越しください。

３．講師：京都大学大学院生命環境科学研究科　教授　古田裕三　氏
京都府農林水産技術センター森林技術センター
(一社)京都府木材組合連合会

４．受講料：16,500 円（税込）テキスト（当日配付）・審査料・修了証発行料含む
※受講料は申込書記載の口座にお振込みください。

５．お申込み:別添の申込書にご記入の上、FAX、メールにてお申込みお願い致します。

６．お申込み・受講料お支払い期限：11 月 28 日（金）

７．その他：考査がありますので、筆記用具をお持ちください。

〒604-8417　京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3
(一社)京都府木材組合連合会
TEL:075-802-2991　FAX:075-811-2593　MAIL:info@kyomokuren.or.jp

① 京都木材規格運営要領
(品質管理技術者) 第 7 項 2　品質管理技術者の登録資格は、登録後 3 年を経過した場合、継続して有効とするために 1 年以内に再登録のための手続きを行わなければならない。

◆京都ガーデンパレスへのアクセス◆

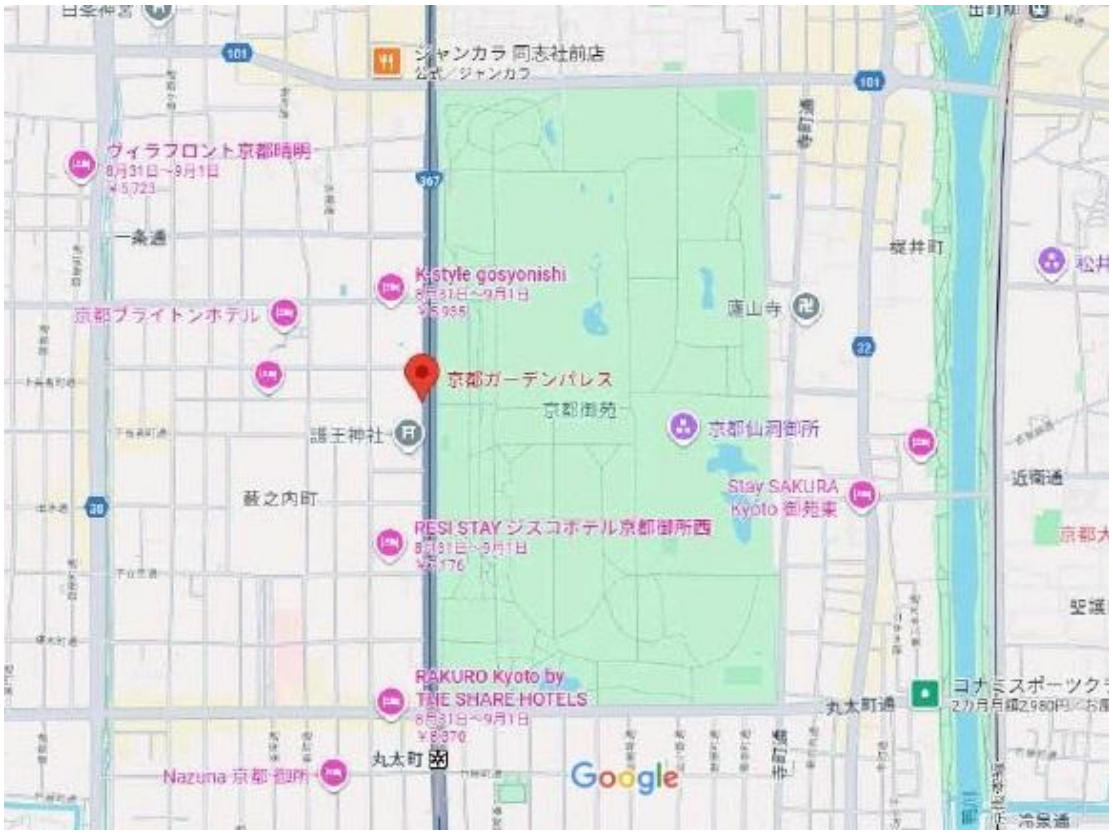

電車でお越しの方

■京都市営地下鉄

「丸太町」駅(四条駅～2 駅、京都駅～4 駅)下車 2 番出口左手、徒歩約 8 分「今出川」駅(国際会館駅から 5 駅)下車 6 番出口右手 徒歩約 8 分

■阪急電車

烏丸駅にてお乗り換え、2 駅目の京都市営地下鉄「丸太町」駅で下車 2 番出口左手 徒歩約 8 分

■京阪電車

「神宮丸太町」駅下車 1 番出口、または「出町柳」駅下車 1 番出口よりタクシーで約 5 分

FAX　０７５－８１１－２５９３

「京都木材規格」資格者講習会　受講申込書

令和７年　　月　　日

申込者	会　社　名	
	会社所在地	〒 TEL　　FAX
	代表者氏名	㊞
	工　場　名	
	工場所在地	〒 TEL　　FAX

	氏　　名（ふりがな）	生年月日	木材業従事年数
受講者			

連絡担当者	氏　　名	
	所属・役職名	
	連絡先住所	〒
	電話番号	
	ＦＡＸ番号	

受講料 ￥　　円　（受講者１名１６，５００円　　名）

振込先：京都銀行　二条駅前支店

普通　１０４０７０２

名 義 人　一般社団法人　京都府木材組合連合会

シャ）キョウトフモクザイクミアイレンゴウカイ

※　送金手数料はお申込者様でご負担くださいますようお願いいたします。

振込月日：令和　　年　　月　　日

※お申し込み・受講料お支払い期限：令和７年１１月２８日（金）